

第294回 役員会議事要録

日時 令和4年2月22日（火）13時28分～15時38分
場所 第一会議室（本部管理棟3階）
出席者 学長 今岡春樹，理事（研究・財務担当）藤原素子，
理事（企画・広報担当）小路田泰直，理事（教育・学生担当）小川英巳，
理事（産学連携担当）野村剛，理事（地域連携担当）平井みどり
列席者 監事 三野博司，監事 福田隆一，副学長・事務局長 河本雅弘
議長 今岡学長

議事に先立ち、前々回及び前回の記録を確認。

I. 審議事項

1. 学内諸規程等の改正等について

(1) 奈良国立大学機構役員報酬規程の制定について

総務・企画課長から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(2) 国立大学法人奈良女子大学役員退職手当規程の一部改正について

総務・企画課長から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付け施行とすることとした。

(3) 奈良国立大学機構役員退職手当規程の制定について

総務・企画課長から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(4) 奈良女子大学における学部長等の選任等に関する規程の一部改正について

総務・企画課長から、資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(5) 奈良女子大学附属学校部長選任規程の一部改正について

総務・企画課長から、資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(6) 奈良女子大学附属学校長選任規程の一部改正について

総務・企画課長から、資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(7) 奈良女子大学におけるセンター長選任規程の一部改正について

総務・企画課長から、資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(8) 奈良女子大学名誉教授称号授与規程の一部改正について

総務・企画課長から、資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

- (9) 奈良女子大学附属学校部長の選任に関する特例を定める規程の一部改正について
総務・企画課長から、資料9により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。
- (10) 奈良女子大学学長補佐に関する規程の一部改正について
総務・企画課長から、資料10により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。
- (11) 奈良女子大学副学長の任命及び任期に関する規程の一部改正について
総務・企画課長から、資料11により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。
- (12) 奈良国立大学機構大学教員の任期に関する規程について
総務・企画課長から、資料12により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。
- (13) 奈良女子大学研究院規程の一部改正について
総務・企画課長から、資料13により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。
- (14) 奈良国立大学機構事務組織規程の制定について
総務・企画課長から、資料14により説明があり、小路田理事より、中期目標・中期計画等は法人において検討すべき事項であり、「奈良教育大学の所掌するものは除く」と記載している文言については削除すべきとの意見があり、審議の結果、意見を踏まえ、文言を削除することで奈良教育大学に提案することとした。
- (15) 奈良女子大学組織運営規程について（修正案）
総務・企画課長から、資料15により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。
- (16) 奈良女子大学教育研究評議会規程の一部改正について
総務・企画課長から、資料16により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。
- (17) 奈良女子大学部局長会議規程の一部改正について
総務・企画課長から、資料17により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。
- (18) 法人統合に伴う奈良女子大学附属教育研究施設等の長の任命者の変更に係る関係規程等を一部改正する規程の制定について
総務・企画課長から、資料18により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。
- (19) 国立大学法人奈良女子大学における委員会委員等の選出に関する特例を定める規程の制定について

総務・企画課長から、資料19により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(20) 奈良国立大学機構情報公開・個人情報保護委員会規程の制定について（修正案）

総務・企画課長から、資料20により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(21) 奈良女子大学センター再編に伴うやまと共創郷育センター並びに生涯学習教育研究センターの関係規程等の廃止及び整理に関する規程について

総務・企画課長から、資料21により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(22) 奈良国立大学機構奈良カレッジズ連携推進センター規程の制定について

藤原理事から、資料22により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(23) 奈良国立大学機構奈良カレッジズ連携推進センター運営委員会規程の制定について

藤原理事から、資料23により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(24) 奈良国立大学機構監査室規程の制定について

事務局長から、資料24により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(25) 奈良国立大学機構内部監査規程の制定について

事務局長から、資料25により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(26) 国立大学法人奈良国立大学機構監事監査規程の制定について

事務局長から、資料26により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(27) 奈良国立大学機構監事監査実施細則の制定について

事務局長から、資料27により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(28) 奈良国立大学機構公益通報者保護規程の制定について

事務局長から、資料28により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(29) 奈良女子大学学則の一部改正について

財務課長から、資料29により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(30) 奈良国立大学機構環境安全管理センター（仮称）規程の制定について

事務局長から、資料30により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(31) 奈良国立大学機構環境安全管理センター（仮称）運営委員会規程の制定について

事務局長から、資料31により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日開催予定の機構役員会において承認の上は、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

(32) 奈良女子大学における化学物質等の管理に関する規程の一部改正について

事務局長から、資料32により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和4年4月1日付け施行とすることとした。

2. DMG森精機株式会社とのネーミングライツ契約について

藤原理事から、資料33により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3. クロスアポイントメント制度に関する協定の締結について

事務局長から、資料34-1～資料34-4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 令和3年度目的積立金執行計画（案）について

学長から、資料35により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

5. その他

特になし

II. 報告事項

1. 国大協通常総会について

学長から、資料36により報告があった。

2. 労働基準監督署からの指導について

事務局長から、資料37により報告があった。

3. 令和4年度国立大学関係予算案の概要について

財務課長から、資料38により報告があった。

4. 令和4年度運営費交付金伝達額について

財務課長から、資料39により報告があった。

5. 会計報告について

財務課長から、資料40により報告があった。

6. 国立大学法人等監事協議会近畿支部会（第36回）について

三野監事から、資料4-1により、国立大学法人法の一部改正に伴う監事の権限強化に関する内容等について報告があった。

7. その他

なし

以上